

令和7年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集について

募集内容	心の輪を広げる体験作文	障害者週間のポスター
募集テーマ	出会い、ふれあい、心の輪 ー障害のある人となない人との 心のふれあい体験を広げようー	障害の有無にかかわらず誰もが能力を 発揮して安全に安心して生活できる社 会の実現
応募資格	小学生以上（特別支援学校の小学部、中学 部及び高等部の児童生徒を含む）	小学生及び中学生（特別支援学校の小学 部、中学部の児童生徒を含む）
題 名 募集内容	作文の題名は自由とする。作品内容は、障 害のある人となない人との心のふれあいの体 験をつづったものとする。	作品の題名は自由とする。作品内容は、 障害者に対する国民の理解の促進等に 資するものとし、障害のある人となない人 の間の相互理解・交流等を造形的表現で ものとする。
募集区分	○小学生区分 ○中学生区分 ○高校生区分 ○一般区分	○小学生区分 ○中学生区分
制限字数 用紙の様式 規格 画材等	400字詰め原稿用紙（B4判 又は A4判、横 向き・縦書き）とし原本を提出すること。 ○ 小学生区分・中学生区分 2～4枚程度 ○ 高校生区分・一般区分 4～6枚程度 ○ パソコン等の電子機器による作成も可。 （この場合、用紙は本件募集内容に準じる）	画用紙B3判（横 364mm×縦 515mm）又は四 つ切り（横 382mm×縦 542mm）とし、この サイズに満たない作品は、B3判の台紙に 貼付すること。 ○ 作品は縦向き（縦長）のみ ○ 彩色画材は自由 ○ 作品中に標語それに類する文字は入 れないこと。
留意事項	○ 文字が薄くならないよう注意する。 ○ 応募作品は未発表のもの1編（1点）に限る。 ○ 応募作品は、作者が単独で執筆・作成したものに限る。 ○ <u>第三者が知的財産権を保有する著作物を使用した作品は不可とし、他者の作品や 他の公表物等の流用を始め、模倣、盗用等（生成AIの使用を含む）は行わない。</u> ○ 応募する際には、応募用紙に記入し、作品に添付する。 ○ 応募作品は、原則として返却は致しない。ただし、希望があれば応募用紙に「作 品返却希望」等と記入する。	
応募期間	令和7年7月1日（火）～同年9月4日（木）必着	
応募先 問合せ先	公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会（沖縄県委託事業受託団体事務局） 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1（県総合福祉センター西棟3階） TEL 098-882-5727 / FAX 098-882-5720 メール : oki-iku@woody.ocn.ne.jp 開所時間：月曜～金曜（平日） 8：30～16：30 まで	

（表彰については裏面記載）

表 彰	○ 沖縄県による表彰 「心の輪を広げる体験作文」については、区分ごとに最優秀賞 1 編、優秀賞 2 編程度を選定し、「障害者週間のポスター」については、区分ごとに最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点程度を選定します。さらに最優秀賞のうち、作文 1 編、ポスター 1 点については、県知事賞を選定します。<u>ただし、より多くの方に受賞の機会を設ける趣旨から、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」のいずれにおいても、過去を通して入賞は一度限りとします。(過去の受賞者は、入賞の可能性はありませんが、応募を妨げるものではありません。)</u> 県知事賞受賞者、最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、12 月の「障害者週間」中に県庁にて表彰式を実施し、沖縄県知事からの賞状及び記念品を贈呈する予定です。 <table border="1"><tr><td>記念品（予定）</td><td>【県知事賞】</td><td>図書カード 5 千円相当</td></tr><tr><td></td><td>【最優秀賞】</td><td>図書カード 3 千円相当</td></tr><tr><td></td><td>【優 秀 賞】</td><td>図書カード 2 千円相当</td></tr></table>	記念品（予定）	【県知事賞】	図書カード 5 千円相当		【最優秀賞】	図書カード 3 千円相当		【優 秀 賞】	図書カード 2 千円相当
	記念品（予定）	【県知事賞】	図書カード 5 千円相当							
	【最優秀賞】	図書カード 3 千円相当								
	【優 秀 賞】	図書カード 2 千円相当								
その他	○ 内閣府による表彰 都道府県又は指定都市から推薦された作品は、「心の輪を広げる体験作文」については、区分ごとに最優秀賞 1 編、優秀賞 3 編及び佳作 5 編程度を選定し、「障害者週間のポスター」については、区分ごとに最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点及び佳作 5 点程度を選定します。 最優秀賞受賞者に対しては内閣総理大臣からの賞状及び表彰楯を、優秀賞受賞者に対しては内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰楯を、佳作受賞者に対しては内閣府政策統括官からの表彰楯が贈呈されます。 ○ 入賞作品の著作権は、内閣府及び沖縄県に帰属するものとします。 ○ 入賞作品及び作者の情報（氏名、所属先の学校名/学年）は公表することを前提とし、作品集やその他の啓発広報に使用することがあります。 ○ 入賞作品の使用、編集等に当たり、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。									